

債務免除特約および劣後特約付国内無担保永久社債の  
償還に関するお知らせ

2025年12月12日

社債権者各位

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ  
代表執行役社長 亀澤 宏規

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2015年10月29日に発行いたしました第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）（以下「本社債」といいます）を、本社債の社債要項第10項第2号に基づき2026年1月15日に全額償還することといたしましたので、本社債の社債要項第10項第3号および第20項に基づいて下記の通りお知らせいたします。

記

1. 債還する銘柄

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約および劣後特約付）

2. 債還期日

2026年1月15日

償還期日後は、利息をつけません。

3. 債還金額

額面100円につき金100円

償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律および株式会社証券保管振替機構が定める業務規程その他の規則に従ってお支払いいたします。

以上